

# 多文化社会学部における イレギュラー教育実践

長崎大学 増田 研

## 1 はじめに

本特集の狙いは3つある。第一に多文化社会学部の教員が自主的に企画したイレギュラーな教育実践の事例を紹介すること。第二にそうした実践例の検討を通して、その可能性と限界を探ること。第三に、多文化社会学部ひいては長崎大学全体における多様な教育実践をエンカレッジすること。

とりあげる事例は以下の3件である。

1. 「多文化社会学部アフリカハウス」によるイベント実践（2015年10月～）
2. 王維教員の授業（全学教養教育科目「芸術で見る世界と日本」）の一環として企画された講演&コンサート「シルクロード音楽の旅：楽器を通して」（2015年12月）
3. 賽漢卓娜教員の企画によるレクチャー&ワークショップ「移民・難民・外国人の人権と法」（2016年2月）

これらのイレギュラー教育実践にはいくつかの共通する特徴がある。

- (1) 公式と非公式の境目で、どちらかといえば非公式寄りの位置づけでなされた
- (2) 特段の予算的裏付けがないため、適宜やりくりして実施された
- (3) そのためイベントの実施に際しても主催・共催団体がないか、あっても学外団体や非公式団体名を冠するしかなかった
- (4) 教員および学生のヴォランティアなサポートによって企画と運営が進められた
- (5) 公開範囲を学部に限定せず、大学内のみならず、学外へも参加機会を広げた
- (6) 実践そのものの意義とは裏腹に、運営や動員の面において種々の課題を残し

ている

これらの特徴を共通して持つということは、本特集で取り上げられるイベントが、いずれも長崎大学や多文化社会学部の公的な支援を受けているわけでも、学部の公式行事として認知されたわけでもないことを意味する。そのためか、教員や学生のあいだにおける関心にも強い濃淡があり、関与の度合いにも明瞭なばらつきが見られた。言い換えれば、何らかのかたちで関わりをもつ者は強い関与を示すが、そうでない教員・学生はまったくの「ゼロ関与」であったことになる。

他方で、これらの企画はそのテーマ性において多文化社会学部や全学教養教育科目と密接な関わりを持つ。アフリカハウスの諸企画は海外フィールドワーク実習やアフリカ関連科目群と関連をし、「移民・難民・外国人の人権と法」は本学部の社会学関連科目とのつながりが強い。「シルクロード音楽の旅」はそもそも授業の一環として位置づけられていた。

こうした、カリキュラムに関連を持ちつつもその外部で実施されてきた教育実践を、ここでは「イレギュラー教育実践」として括る。

## 2 イレギュラー教育実践の意義

筆者らは、この特集を通じてこれらの「周辺のイベント」を公式なものに引き上げたいわけではない。逆説的だが、これらのイレギュラー実践を成功させた自由で柔軟な発想は、公的なバックボーンが無かったからこそ手に入れることができたと言える。これらがたとえば「〇〇委員会」企画のような公的なものであったなら、ここまで自由な発想・企画・実践は不可能であった。

近年の「教育の実質化」の考え方やアクティブラーニングの積極的導入により、大学における教育はもはや、かつてのような「御高説拝聴」モードでは立ちゆかなくなっている。教室空間における実践知の獲得のために、「コミュニケーションとインタラクション」を啓発の触媒としつつ運営される授業がずっと求められてきたのに、そのことにテコ入れがなされるようになったのはつい最近のことである。言い換えれば、「触れる」「乗り込む」「招き寄せる」「手を出す」といったアクティブ面をどのように大学空間に持ち込むかといったことが、教員にとって実践的な課題となってきたのは、わずかこの10年くらいのことなのだ。

では、「コミュニケーションとインタラクション」を啓発の触媒とする実践が、イレギュラーかつ非公式の色彩を色濃くすることの意義あるいは必然性は何であろうか。

第一の意義は、これらの実践がカリキュラム上に存在する「科目」およびそのシラバスの拘束力の外部、あるいは「隙間」にあることである。やってみれば分かるが、こうした活動のなかにいると、公式／非公式の区別にとらわれることにはあまり意義を見いだせなくなる。このことは、公式／非公式の区別を持ち出すことが、実践のエンカレッジとは明らかに逆の方向を向いていることをも示唆する。

第二の意義は、学生にとっても教員にとっても、その参加がヴォランティアベースであり、その意味において強い主体性なくしては実施し得ない点にある。つまり「巻き込まれた者たち」は「お客さん」であることはできず、そこから一步踏み越える意志が必要とされる。企画者・実施者には、学生や教員を「お客さん」状態から一步踏み出させる工夫が必要なのである。

第三の意義は多少なりとも理論的なものである。これらのイレギュラー教育実践をレイヴとウェンガー（1993）がいうところの正統的周辺参加の一形態として眺めたとき、その実践共同体の輪郭を浮かび上がらせる萌芽を宿す可能性を秘めているのだ。

カリキュラムに基づく公的教育の実施には文部科学省の認可という「お墨付き」があり、かつ単位の発行という取引関係に基づく非対称的な関係構築を前提としている。教育、つなわち「教える側」という表現にあるように、その主体は提供者側（教員や組織側）にある。

本稿でいうところの「イレギュラー」な性質とは、言い換えれば「お墨付きがない」ことであり、また、実践主体が必ずしも「教える側」にないことでもある。イレギュラー教育実践は、その意味においては「教育」実践の一部であるにも関わらず、カリキュラム外あるいはカリキュラムの周辺にある時空間に「未知の場を用意する」という点において、「お墨が付かない」領域に進出するのだ。

この「お墨付きの無さ」は、本特集でとりあげる3つの事例において少しずつ異なるかたちで現れている。アフリカハウスの場合には2016年度に海外フィールドワーク実習という実習科目とのつながりを強めたが、それ以外の活動はほぼイベントベースであり、固定的な場を持たない。「シルクロード音楽の旅：楽器を通して」は授業の一部をなすものであり、予算も大学から配分された経費によるが、企画は教員個人によるものであり、ゲストの選定やプログラムも個人的なネットワークに依存した。会場運営においてアフリカハウスが手伝うことになったのも、ノウハウの蓄積と「依頼の筋」の面から（つまりほかに頼るべき筋がないという事情から）ほかに方途がなかったからである。レクチャー&ワークショップ「移民・難民・外国人の人権と法」もまた賽漢卓娜教員による弁護士との個人的ネッ

トワークによって立案され、学内・学部内の教員および学生たちによるヴォランティアな支援によって授業期間外の週末に実施された。

最後に、時限的なものであれ、こうした場を用意することの積極的な意義を主張しておきたい。

イレギュラー教育実践は立場によって異なる意味を持つ。教員にとっては職場における（授業や会議といった）規定の仕事と、業務外の「仕事」（研究やネットワーク形成・維持）をつなぎ、波及効果の大きい、生産性の高い仕事へとつながる場を創ることへの期待感がある。学生にとっては、15回の授業やレポート課題と関連しつつも、そこに収まりきらないテーマ、トピック、現場感に触れる機会であるとともに、大学外のさまざまな職業や立場の人々と直接言葉を交わす機会でもある。また、多様な人々をつなぐような活動に参画することが、個人における経験の蓄積、多層的な人格形成といった副産物をもたらすことも期待できよう。

このように考えれば、カリキュラムの周縁的ロケーションにおいて、イレギュラー教育実践を進めることにはたくさんの「期待される効果」がある。もちろんそうした機会の創造が、予期し得ないリスクを宿していることも確かである。だが、はじめからリスクの心配を持ち出して「ありえた可能性」を潰していくことの不毛さを考えれば、とりえずやってみることの前向きさのほうが可能性を感じさせる。

外部へと開くイレギュラー教育実践は、カリキュラムを補完するだけの力をもっている。

教育実践の自己完結性や閉塞性を回避するためのひとつの方策は、ポリシーの明瞭なカリキュラムに対して、公式／非公式の区別に囚われることのないソフトな教育実践、吸収力のある柔らかな輪郭を与えること、そして、そうした実践のリスクを厭わない鷹揚さであろう。本特集において、こうした取り組みの実践例を具体的に記述しその成果を公開することが、今後の大学教育、とりわけ人文社会系の学士課程教育に寄与することができると考えられるが、それは畢竟、教育実践の可能性の広がりに対する大学教員の態度如何によるのである。

## 参考文献

- レイヴ, J. & ウェンガー, E. 1993. 『状況に埋め込まれた学習：正統的周辺参加』（佐伯胖 訳）産業図書